

令和7年度宮城県スポーツ少年団バレーボール中学生夏季交流大会開催要項

1. 趣 旨 スポーツを通して、県下スポーツ少年団の組織化と活動の活性化を図り、友情と親睦を深め健全な青少年の育成強化を図る。
2. 主 催 (公財) 宮城県スポーツ協会宮城県スポーツ少年団
3. 主 管 宮城県小学生バレーボール連盟
4. 協 賛 J Aグループ宮城・株式会社パールライス宮城
5. 期 日 令和7年8月23日(土) 8時開館 女子の部
令和7年8月24日(日) 8時開館 男子の部
6. 会 場 大崎市田尻総合体育館
7. 開催種目 (A) 女子の部 (B) 男子の部
8. 参加資格 (1) 令和7年度日本スポーツ少年団に登録しており、スポーツ少年団登録規程の要件を満たしている単位団(複数チームの参加を認める)
(2) 団 員
令和7年度日本スポーツ少年団に登録している中学生以上の団員
(3) 指導者(監督・コーチ・マネージャー)
①令和7年日本スポーツ少年団に登録しているもの
②監督・コーチは、スポーツ少年団の理念を学んだ指導者であること。
※令和7年・8年度に限り、特例としてスタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会を受講することを条件に、監督・コーチのいずれかが理念を学んだ指導者として登録していればベンチ入りを認める。
9. 競技方法 (1) リンク方式・申込数に応じてトーナメント式にする場合があります。但し、各チーム最低2試合は行えるようにいたします。
(2) 2025年度公益財団法人日本バレーボール協会の定める6人制競技規則による。
(3) 表彰 各ブロック表彰(トロフィー・賞状) 申込数に応じて対応します。
10. 参 加 費 5,000 円 ※大会抽選会受付の際に徴収します。

11. 抽 選 会 令和 7 年 8 月 2 日（土） 17 時 （受付 16 時 30 分～）
会場 グランディ 21 プール会議室 1・2

12. 申込方法 参加希望チームは、宮城県スポーツ協会ホームページ「スポーツ少年団研修会等情報」より申込書をダウンロードして必要事項を記入し、下記申込先まで e-mail にて大会参加申込書（Excel データ）・令和 7 年度スポーツ少年団登録名簿帳票（PDF）で大会受付メールアドレスに添付送信する。

13. 申 込 先 令和 7 年 7 月 23 日（水）／上記の書類送信到着をもって申込の完了とする。

《参加申込書 送信先》

① 宮城県小学生バレーボール連盟
中学生部会(理事長) 阿部恵美 メール： athrun-ishinomaki@outlook.jp

② 公益財団法人宮城県スポーツ協会
スポーツ推進部(生涯スポーツ推進課) 渡邊 メール： mjsa@mspf.jp

必ず、宛先①・②へ同報すること

14. そ の 他

- (1) 申込期日を過ぎたものは受付いたしません。
- (2) 今大会は相互審判で行いますので参加チームは帯同審判員を同行させること（1 チームによる運営を可能に）、同行できないチームは参加できません。
- (3) スポーツ安全傷害保険に加入していること。
- (4) 大会では、団旗、プラカードを持参して整列時に表記する。

(5) **個人情報及び肖像権の取扱**

①宮城県小学生バレーボール連盟は、大会開催にあたり、以下の目的のために個人情報を取得する。

- ・大会の申込み手続き及び参加資格審査
- ・大会運営上必要なプログラム編成及び作成
- ・大会時のアナウンス
- ・大会結果掲載にかかわること（表彰、掲示板、ホームページ、大会記録集、報道等）
- ・大会運営に必要な連絡
- ・大会関係機関・団体又は当協会に認められた企業からの情報提供

※1 大会結果（記録）は、参加申込書に記載されている情報（氏名、都道府県）とともに主催者及び主管団体を通じた公開、大会関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページ等への掲載、次回以降の大会プログラムへの掲載等で公表することがあります。

※2 参加チーム名および参加者氏名の情報は、グラフィックパネル（参加チーム集合写真パネル）の作製のため、写真撮影企業へ提供される場合があります。

②大会参加者の大会活動期間中の肖像権については、宮城県スポーツ少年団に帰属するものし、以下のとおり取り扱う。

- ・大会関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ、インターネット等に掲載されることがある。
- ・宮城県小学生バレーボール連盟が認められた写真撮影企業によって撮影された写真が、大会参加チーム・関係者を対象に販売されることがある。

3 宮城県小学生バレーボール連盟は、本人またはその代理人から、保有する個人情報について、開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去の請求があった場合、法令に則って、所定の手続に従い、誠意をもって対応する。また、本人から利用目的の通知を求められたときは、本人に対し、法令に則って、所定の手続に従い、遅滞なく通知する

以上に関しては、申込書提出をもって承諾した事とする。

(6) スポーツ少年団登録規程抜粋

宮城県スポーツ少年団登録規程は、下記 URL より確認ください。

登録規程施行細則 第2条4項適用

<https://drive.google.com/file/d/13ESjPHsyMwPaFq-2afMipzOf3TRNvbXd/view?usp=sharing>

#no スポハラ



私たち、宮城県スポーツ少年団は
#no スポハラ活動に賛同します

公益財団法人日本スポーツ協会
「No! スポハラ」活動に関する特設サイト
<https://www.japan-sports.or.jp/spohara/>

